

平成二十三年九月六日受領  
答弁第四二七号

内閣衆質一七七第四二七号

平成二十三年九月六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出第三号被保険者の記録不整合問題への今後の政府の対処方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出第三号被保険者の記録不整合問題への今後の政府の対処方針に関する質問  
に対する答弁書

一、二及び五について

第三号被保険者の不整合記録問題への対応については、平成二十三年五月に社会保障審議会第三号被保険者不整合記録問題対策特別部会が取りまとめた報告書の内容を踏まえ、立法措置の具体的内容の検討を進めているところであり、可能な限り早期に所要の法律案を国会に提出したいと考えている。

三及び四について

御指摘の第三号被保険者不整合記録問題に関する調査会議は、第三号被保険者の不整合記録問題の発生の原因と背景を明らかにすることによって、年金行政・年金業務の適正化と同種の問題の再発防止を図るために設置したものである。今後、当該会議において、これまでに第三号被保険者制度又はその運用を担当した厚生労働省の職員等から、書面による意見聴取や対面による聞き取りを実施し、この問題の発生の原因と背景を明らかにしていく予定である。

また、当該会議の設置目的に照らし、第三号被保険者の不整合記録問題への対応に係る所要の法律案に

ついては、当該会議の結論の有無にかかわらず、可能な限り早期に国会に提出する方針である。